

2019年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2019年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号
井川町	住宅改修			井川町リフォーム補助金	多子世帯住宅のリフォーム補助金 本町に住所を有し、18歳以下の子供2人以上と同居している世帯が既存の戸建住宅を増改築又はリフォームする方に、工事費の10%を補助する。(20万円限度)	産業課	018-874-4420
井川町	住宅購入	住宅改修		井川町リフォーム補助金	子育て世帯(空き家購入後)のリフォーム補助金 本町に住所を有し、18歳以下の子供と同居している世帯で、平成30年10月1日以降に空き家を購入し、リフォームを行う方に、工事費の15%を補助する。(30万円限度)	産業課	018-874-4420
井川町	住宅購入	住宅改修	移住者限定支援	井川町リフォーム補助金	移住・定住世帯(空き家購入後)のリフォーム補助金 県外から井川町へ転入し、井川町で空き家を購入してリフォームを行う方に工事費の15%を補助する。(30万円程度)	産業課	018-874-4420
井川町	子育て	出産		赤ちゃんギフトお誕生クーポン券の進呈	本町に住所を有する方で、平成29年4月1日以降に産産し、その後も引き続き本町に在住する方を対象に、出生児1人につき、5万円分のクーポン券(おむつ・ミルク・お尻拭き)を進呈	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	子育て			チャイルドシート等購入費補助	本町に住所を有する4歳未満の乳幼児の保護者で、チャイルドシート又はベビーシートを平成29年4月1日以降に購入する方を対象に、購入金額の2分の1を補助します。(上限5,000円)	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	子育て	出産		特定不妊治療・男性不妊治療・一般不妊治療・不育症治療への治療費助成	本町に住所を有する方で(婚姻している方)で申請日以降も引き続き在住される方を対象に、対象の不妊治療等に直接要した費用から秋田県特定不妊治療費助成決定額を控除した額を、10万円を限度に助成します。	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	子育て	出産		多胎妊婦受診助成	平成29年4月1日以降に多胎児を妊娠されている方へ受診券を追加交付する。	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	子育て	健康・医療		新生児聴覚検査助成	平成29年4月1日以降に出生した新生児へ、聴覚検査の受診券を交付する。	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	子育て	健康・医療		福祉医療制度	町に住所を有する出生から満18歳に達する年度の3月31日まで間にある者に対して、医療保険適用となる医療費の自己負担額を助成する。	町民課 (健康福祉班)	018-874-4417
井川町	子育て			第2子保育料の無料化	第2子以降で2歳以上の保育料を無料化及び第2子以降の幼稚園保育料、給食費を無料化	町民課 (こども・子育て支援班)	018-874-4426
井川町	子育て	健康・医療		予防接種	インフルエンザ予防接種 生後6か月から高校3年生相当の方及び満65歳以上の方へ1回につき1,500円を助成する。	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	子育て	健康・医療		予防接種	ロタウイルスの予防接種 【1価ワクチン/ロタリックス】助成額7,500円 【5価ワクチン/ロタテック】助成額5,000円	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	子育て	健康・医療		予防接種	おたふくかぜ 1歳児から就学未満児へ1人につき3,000円を1回助成する。	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	健康・医療			予防接種	成人風疹予防接種 昭和54年4月2日～平成2年4月1日生で、これまでに風疹の予防接種を2回受けていない方へ、MRワクチンを接種した場合7,000円・風疹ワクチンのみ接種の場合4,000円を助成する。	町民課 (健康センター)	018-874-3300
井川町	交通機関利用			町内無料巡回バス	町内無料巡回バスを運行し、駅・診療所・町内拠点施設の他、いくつかの町外施設を巡回運行する。	総務課	018-874-4411